

平成24年度行政事業レビューシート (環境省)

事業名	物流の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）		担当部署	水・大気環境局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成28年度（予定）		担当課室	自動車環境対策課		自動車環境対策課長 森下 哲	
会計区分	エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）		施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制			
根拠法令（具体的な条項も記載）	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第8号		関係する計画、通知等	○エネルギー基本計画（平成22年6月、閣議決定） ○新成長戦略（平成22年6月、閣議決定） ○「京都議定書目標達成計画」（平成20年3月、閣議決定）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	運輸部門のCO2排出量のうち、営業用トラックによる輸送は約2割を占めており、このうち、中長距離帯の幹線輸送で多く用いられている10トントラックから鉄道貨物輸送へ切り替えるモーダルシフトについては、鉄道のCO2排出単位がトラックの約1/6であることに加え、NO2やSPMによる大気汚染の軽減、道路混雑の解消、エネルギー消費の削減等のメリットがあることから、モーダルシフトの推進を図る。						
事業概要（5行程度以内。別添可）	モーダルシフトの推進を図るにあたり、10トントラックと同様の積載が可能となる鉄道貨物輸送用31フィートコンテナが、荷主の誰もが利用可能な汎用コンテナとして普及することが必要である。しかしながら、JR貨物はそのような31フィートコンテナを保有しておらず、荷主自らが調達する場合も、その高額な導入費用が大きな障壁となっている。このため、JR貨物又は利用運送事業者に対して、31フィートコンテナ購入費用の一部について補助することにより、荷主の誰もが利用可能な31フィートコンテナを増やし、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進を図る。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	-	-	-	169	338
		繰越し等	-	-	-	0	
		計	-	-	-	169	338
	執行額	-	-	-	-		
	執行率（%）	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（28年度）
	本補助金により取得した31フィートコンテナによる年間輸送トン数	成果実績		-	-	-	1,500千トン
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助を行った31フィートコンテナ個数	活動実績（当初見込み）	個	-	-	-	75
					-	-	()
単位当たりコスト	225万円/個		算出根拠	既存事例における31フィートコンテナ（汎用型）導入コストによる。補助率1/2。			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	169百万円	338百万円	公募等による事業の効率的な実施を行いつつ、事業者ニーズを踏まえて増額。			
計	169百万円	338百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	荷主等へのヒアリングでは、31フィートコンテナを汎用コンテナとして使えるようにしてほしいとの声が非常に強く、ニーズは多く存在する。しかしながら、31フィートコンテナはモーダルシフトの推進には効果的でありながら、その導入費用は450万円程度と、これまでの汎用型12フィートコンテナ(1個あたり50万円程度)に比較しても相当程度高額であり、民間に委ねるだけでは大幅な進展は見込めない。また、モーダルシフトの主対象となる幹線輸送は、一地域だけに留まるものではないため、国が率先して支援を行う必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	31フィートコンテナそのものの導入費用に対する支援措置となっており、真に必要なものに限定されている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果			
予算監視・効率化チームの所見			
	事業の有益性から要求を認めるが、必要最低限度の要求額となるよう精査すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
	-		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新24-053